

## 令和8年度老人クラブ等活動費支援金変更点

### 1 地域活動支援金（食糧費）・・・老人クラブ活動費支援金の手引き（P.2）

地域活動支援金（食糧費）は、以下の費用に充当することが可能です。

- ・ 昼食を挟む形で実施される事業における弁当代
- ・ イベント開催時や各種事業実施時の飲み物代
- ・ 炊き出し活動に要する材料費

### 2 バス利用料支援金の見直し・・・老人クラブ活動費支援金の手引き（P.33）

項目	令和7年度まで	令和8年度より
補助率	2分の1	2分の1
年度での支援回数	2回まで	上限額に達するまで
1回あたりの上限額	5万円	10万円
年間あたりの上限額	10万円	10万円

### 3 様式の名称変更・・・老人クラブ活動費支援金の手引き（P.6, 26, 33）

様式	令和7年度まで	令和8年度より
第1号	老人クラブ等活動費支援金交付申請書	地域活動支援金交付申請書
第5号	老人クラブ等活動費支援金請求書	地域活動支援金請求書
第2号	老人クラブ等活動費支援金交付申請書 兼請求書	ふれあい交流事業支援金交付申請書 兼請求書
第3号	老人クラブ等活動費支援金交付申請書 兼請求書	バス利用料支援金交付申請書 兼請求書